

平成21年第3回
美唄市議会定例会会議録
平成21年9月1日（火曜日）
午前10時15分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 報告第19号 例月出納検査結果報告
- 第6 報告第20号 例月出納検査結果報告
- 第7 報告第21号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第22号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第23号 例月出納検査結果報告
- 第10 報告第24号 定期監査報告
- 第11 報告第25号 平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
- 第12 議案第63号 個別外部監査契約に基づく監査の件
- 第13 議案第64号 美唄市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更の件
- 第14 議案第65号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更の件
- 第15 議案第66号 美唄市国民健康保険条例の一部改正の件
- 第16 議案第67号 平成21年度美唄市一般会計補正予算（第4号）
- 第17 議案第68号 平成21年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第1号）
- 第18 議案第69号 平成21年度美唄市老人保健会計補正予算（第1号）
- 第19 議案第70号 平成21年度美唄市介護

- 保険会計補正予算（第2号）
- 第20 認定第1号 平成20年度美唄市一般会計決算認定の件
- 第21 認定第2号 平成20年度美唄市民バス会計決算認定の件
- 第22 認定第3号 平成20年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件
- 第23 認定第4号 平成20年度美唄市老人保健会計決算認定の件
- 第24 認定第5号 平成20年度美唄市下水道会計決算認定の件
- 第25 認定第6号 平成20年度美唄市介護保険会計決算認定の件
- 第26 認定第7号 平成20年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件
- 第27 認定第8号 平成20年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件
- 第28 認定第9号 平成20年度市立美唄病院事業会計決算認定の件
- 第29 認定第10号 平成20年度美唄市水道事業会計決算認定の件
- 第30 認定第11号 平成20年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件

◎出席議員（16名）

議長	内馬場 克 康 君
副議長	谷 村 孝 一 君
1 番	吉 岡 文 子 君
2 番	森 川 明 君
3 番	五 十 嵐 聡 君
4 番	高 田 正 則 君
5 番	高 橋 幹 夫 君
6 番	阿 部 義 一 君
7 番	長谷川 吉 春 君

8番	米田良克君
9番	白木優志君
10番	小関勝教君
11番	土井敏興君
12番	本郷幸治君
13番	紫藤政則君
14番	林国夫君

◎出席説明員

市 長	桜井道夫君
副 市 長	斎藤正紀君
総 務 部 長	安田昌彰君
市 民 部 長	岩本良一君
保健福祉部長兼福祉事務局長	中川直紀君
商工交流部長	岡嶋博文君
農 政 部 長	林 信孝君
都市整備部長	山口隆慶君
市立美唄病院事務局長	高倉雄治君
消 防 長	霜田公法君
総務部総務課総務係長	村上孝徳君

教育委員会委員長	白戸仁康君
教 育 長	板東知文君
教 育 部 長	前田敏和君

選挙管理委員会委員長	後藤泰彦君
事 務 局 長	秋場勝義君

農業委員会会長	佐藤博道君
農業委員会事務局長	林 忠男君

監 査 委 員	扇谷 均君
監査事務局長	稲村秀樹君

◎欠席説明員

総務部総務課長 小橋一夫君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	藤井英昭君
次 長	中平匡司君

午前10時15分 開会

●議長内馬場克康君 ただいまより、本日をもって招集されました平成21年第3回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

この場合、説明員の欠席について次のとおり通知がありましたので、報告いたします。

総務課長小橋一夫君は、都合により会期中欠席いたします。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

6番 阿部義一議員

7番 長谷川吉春議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より9月18日までの18日間とし、うち9月2日及び9月3日、9月5日及び9月6日、9月8日ないし9月17日を休会といたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長内馬場勝康君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については、朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に、日程の第5、報告第19号例月出納検査結果報告ないし日程の第10、報告第24号定期監査報告の以上6件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって報告第19号ないし報告第24号の以上6件を終わります。

●議長内馬場克康君 次に、日程の第11、報告第25号平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件を議題といたします。

これより、本件に関し報告の説明を求めま

す。

市長。

●市長桜井道夫君(登壇) ただいま上程されました報告第25号平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見を付して報告するものであります。

初めに、健全化判断比率については、連結実質赤字比率が12.82%、実質公債費比率が22.1%、将来負担比率が287.2%となりました。

なお、実質赤字比率については、黒字決算を確保したため該当がなかったものでございます。

次に、資金不足比率は、市立美唄病院事業会計が134.0%となりました。

なお、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道会計については、資金不足がないため比率としては算出されないものでございます。

早期健全化基準、財政再生基準及び経営健全化基準については、本年度決算から適用されますが、健全化判断比率については、いずれも早期健全化比率を下回っております。

資金不足比率については、市立美唄病院事業会計において、経営健全化基準である20%を大きく上回っており、平成21年度中に議会の議決を経て、経営健全化計画を策定することとありますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

●議長内馬場克康君 これより本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第25号を終わります。

●議長内馬場克康君 次に、日程の第12、議案第63号個別外部監査契約に基づく監査の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長桜井道夫君（登壇） ただいま上程されました議案第63号個別外部監査契約に基づく監査の件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、市立美唄病院事業会計の平成20年度決算において、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率が、経営健全化基準の20%を超えたことから、市立美唄病院事業の経営について、監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることとするため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 これより質疑を行います。

7番、長谷川吉春議員。

●7番長谷川吉春議員 ただいま市長から提出されました、議案第63号個別外部監査契約に基づく監査の件について、質問いたします。

ただいまの説明によれば、なぜこの個別外部監査が必要なのかと言えば、市立美唄病院事業会計の平成20年度決算において、地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく

資金不足比率が、経営健全化基準の20%を超えたことから、市立美唄病院事業の経営について、監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることとするため、地方自治法第252条の41第4項において準用する同法第252条の39第4項の規定によって議会の議決を求めると、このように説明されたわけです。

ご承知のとおり美唄市は今、国による財政健全化法による早期健全化団体に指定されないために、平成27年度までの財政健全化計画を制定して、大きな市民負担、市職員の負担を強いられていますが、その最大の要因が市立美唄病院の不良債務にあると思うわけです。病院の赤字問題については、多くの市民が関心を持たれているところではありますが、その赤字の原因がどこにあるか、これは明確にしなければならないと思いますので、3点ほど質問させていただきたいと思います。

1点目ですけれども、いわゆる資金不足比率、これが20%以上というところの病院が、道内の公立病院にはどれだけあるのか。また、道内で個別外部監査を受ける自治体がほかにあるのかどうか、お聞きいたします。

2つ目ですけれども、この10年ほどの中で、病院の診療報酬が改定されてきているわけですが、10年間の推移とその影響額はどれだけあるのかについて、お聞きいたします。

3点目ですけれども、本市の場合、交付税の国の繰出基準は幾らなのか、また、実際に交付された額は幾らなのか、一般会計からの繰り出しは幾らなのか、それについての10年間の推移がどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

もし、すぐできるとするのであれば、資料もいただきたいと思いますけども、資料をつくるということで、時間を要するということであれば、口頭で結構ですので、ご答弁をいただきたいと思います。

●議長内馬場克康君 副市長。

●副市長斎藤正紀君 長谷川議員の質問に対する答弁準備のため、お時間をちょうだいしたいと考えておりますので、よろしくお取り計らい願いますようお願い申し上げます。

●議長内馬場克康君 ただいまの長谷川議員の質疑に対し、理事者より答弁準備をしたい旨申し出がありましたので、30分程度休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時59分 開議

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き会議を開きます。

長谷川議員の質疑に対する理事者の答弁から入ります。

市長。

●市長桜井道夫君 長谷川議員の質疑にお答えします。

初めに、道内公立病院の資金不足比率の状況と、個別外部監査の実施についてであります。財政健全化に関する各指標につきましては、各自治体において9月議会での報告及び公表となることから、現時点では把握できておりません。

次に、診療報酬の改定につきましては、2年ごとに行われております。この間、診療報酬の多くの項目が引き下げられてきており、

市立美唄病院の診療収益にも影響がありますが、その影響額につきましては、積算することは難しいものと考えております。

改定率につきましては、後日資料として提出させていただきたいと存じます。

最後に、市立美唄病院事業会計に対する繰出金の関係でございますが、資料整理に時間を要するため、後日資料として提出させていただきたいと存じます。

よろしく御理解願います。

7番、長谷川吉春議員。

●7番長谷川吉春議員 今、市長からご答弁いただいたわけですが、私は病院の赤字の原因がどこにあるのかということ、数字で細かく知りたいということで、先ほどの質問をしたわけです。それに対して、時間が十分ないということもあって、なかなか私の質問に十分答えられるような内容にはなっていないということで、大変残念に思うわけですが、これに関しての関連する質問は、これからの決算委員会、その他でもいろいろな機会がありますので、そうした中で、また改めて質問させていただきたいと思います。

私は、これまで議会の中で、病院経営の赤字の大きな原因は、国のたび重なる制度の改悪によると、そこに大きな原因があるとかいうことを、たびたび申し上げてきました。まず、去年の美唄市の財政健全化計画を策定するときに、市民説明会を各所でやられた中で、市長も病院の赤字の大きな原因は、国の法制度にあるということも発言されているわけです。私は、その点に関しては、まさにそのとおりだと思うわけですが、こうした、病院の健全化計画を立てる上での外部監査を契

約しなければならない、そうした事態に至った、そうした問題について、市長はどのようにお考えなのか、1点目、お聞きしたいと思います。

2つ目ですけれども、この監査を受けた場合、その監査結果に基づいた病院の経営健全化計画を策定しなければならないわけですが、その場合、もしも監査結果が、もし病院を不採算部門を切り捨てるとか、あるいは総合病院をやめて診療所にするべきだ、例えばそのような監査結果が出た場合、それに従った健全化計画を策定する、そうしたことをお考えなのかどうなのか、その点についてお聞きいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 長谷川議員の質疑にお答えします。

市立美唄病院の経営状況についてであります。診療報酬の改定や医師不足などが、大きな要因と考えております。今後、内部努力は当然するものの、国に対しても制度の改善等していただくよう、これは積極的に要望活動が続けてまいりたいと考えてございます。

また、経営健全化計画の策定に当たりましては、外部監査の結果も反映し、実効性のある計画の策定に努めてまいりたいと考えてございます。

いずれにいたしましても、地域医療の確保に向けまして、医師会とも連携を図りながら、全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えてございます。

●議長内馬場克康君 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

7番、長谷川吉春議員。

●7番長谷川吉春議員（登壇） ただいま提案された議案第63号個別外部監査契約に基づく監査の件について、討論に参加いたします。

最初に申し上げますが、私の立場は原案に反対であります。

今、全国的にも公立病院は大きな曲がり角にきています。医師不足による診療科目の削減で子どもが産めないまち、お年寄りが安心して住めないまちが増えてきています。本市においても子どもの産めないまちになり、このままでは、お年寄りの住めないまちになりかねない。そうした状態に置かれています。

病院の23億円の不良債務が本市の財政を大きく圧迫し、平成27年度までの美唄市財政健全化計画で多大な市民負担、市職員の負担が強いられています。私は、病院の赤字は長年にわたる病院と市民、患者との信頼関係の改善が必ずしも市民の要望に応えられなかった部分もあるとは思いますが、大部分は長年にわたる国による毎年2,200億円の社会保障費の削減、医療制度の改悪によるものであることは明らかであると、このように考えております。

このたびの衆議院選挙で大きな敗北をした自民党の麻生総裁が、いみじくも記者会見で、「自民党が敗北したのは長年にわたる自民党政権に対する国民の不満、怒りがあった」と述べているように、この10年間だけで見ても、社会保障の部分、医療制度の後退は国民生活を根底から破壊するものでした。

そして、07年10月に発表された道の自治体病院広域化連携構想や、07年12月に

総務省が発表した公立病院改革ガイドラインは、公立病院の経営を一層困難にする内容となっています。

今回提案された個別外部監査契約は、内部の監査ではなく、外部の監査を受け、その内容に基づいて、病院の健全化計画を立てるということでありすけども、この場合、出される意見が国による現行制度の枠の中で行えるわけであって、赤字の大きな原因となっている国の責任については、多くは国の責任であるにもかかわらず、それには触れず、自治体に多くの負担を押しつけることが予測されるわけでありす。その中には、不採算部門の切り捨てや、あるいは、命と健康を守る中核となっている総合病院をやめて診療所にする、そうした監査結果が出ることも十分に予測されるわけです。

私は、市民の命と健康を脅かすおそれのある、個別外部監査は受けることはできないと考え、原案に反対するものであります。

以上、討論を終わります。

●議長内馬場克康君 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第63号個別外部監査契約に基づく監査の件は、原案のとおり決定いたしました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第13、議案第64号美唄市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更の件ないし日程の第15、議案第66号美唄市国民健康保険条例の一部改正の件の以上3件を、一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第64号美唄市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更の件であります。

本件は、国営農業用水再編対策事業（空知中央地区）にかかる負担金償還の財源に過疎対策事業債を充てるため、美唄市過疎地域自立促進市町村計画の事業内容に同事業を加えるため、計画の一部変更しようとするものであります。

次は、議案第65号北海道市町村職員退職手当組合同約の一部変更の件であります。

本件は、北海道市町村職員退職手当組合の組織団体である2町が合併し、この合併に伴い1組合が解散、脱退することから、規約の一部を変更するものであります。

次は、議案第66号美唄市国民健康保険条例の一部改正の件であります。

本件は、国民健康保険運営協議会委員については、国民健康保険法施行令において規定されており、このうち被用者保険等保険者を代表する委員について、平成18年医療制度改革関連法の施行により、退職被保険者及びその被扶養者の人数が大幅に減少したため、委員の定数から削除するほか、健康保険法施行令等の一部が改正され、少子化対策の充実

を図るための暫定措置として、出産育児一時金支給額を引き上げることとなったことから、本市においても、必要な改正を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第64号ないし議案第66号の以上3件については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第64号ないし議案第66号の以上3件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、議案第64号ないし議案第66号の以上3件について、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第64号及び議案第65号の以上2件は、総務・文教委員会に、議案第66号は、産業・厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することに決定いたしました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第16、議案第67号平成21年度美唄市一般会計補正予算（第4号）ないし日程の第19、議案第70号平成21年度美唄市介護保険会計補正予算（第2号）の以上4件を、一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第67号平成21年度美唄市一般会計補正予算（第4号）であります。

本件は、第1条、歳入歳出予算及び第2条、地方債について、補正しようとするものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正内容については、歳入歳出にそれぞれ2億4,848万円を増額補正し、補正後の予算総額を177億8,598万1,000円にしようとするもので、補正内容について歳出から申し上げますと、国の平成21年度第1次補正予算に関連する経済危機対策のための事業として、民生費には、幼児教育期の子育て対策として特別手当を支給する、子育て応援特別手当支給事業を、労働費には、緊急雇用対策として臨時職員を雇用し、排水機場集水路の堆積土砂を撤去する排水機場集水路浚渫事業を、農林費には、農業施設整備に対する補助として、水稻生産振興事業のうち精米施設整備事業分を、道営土地改良事業の実施に伴う農家負担軽減対策として、持続的農業・農村づくり促進特別対策事業を、土木費には、東光団地の屋根及び外壁、ゆたかニュータウンの昇降機を改修する公営住宅改善事業を、それぞれ計上いたしました。

さらに、道の地域政策総合補助金を活用した農業施設整備に対する補助として、農林費に水稻生産振興事業のうち籾殻資源分と、畑作生産振興事業を計上いたしました。

その他、総務費に平成20年度歳計剰余金

の一部について、財政調整基金へ積み立てる基金積立金を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、国庫支出金、道支出金、諸収入、起債及び繰越金をそれぞれ増額補正し、財源対応いたしました。

第2条、地方債の補正につきましては、農業基盤整備債、道路橋りょう整備債、河川整備債、市営住宅整備債の限度額を、それぞれ変更しようとするものであります。

次に、議案第68号平成21年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第1号）であります。

本件は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出にそれぞれ2,356万円を増額補正し、補正後の予算総額を38億8,513万3,000円にしようとするもので、補正内容について歳出から申し上げますと、諸支出金に、過年度精算に伴う国及び社会保険診療報酬支払基金への返還金所要額を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、基金繰入金及び繰越金の増額補正し、財源対応いたしました。

次に、議案第69号平成21年度美唄市老人保健会計補正予算（第1号）であります。

本件は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出にそれぞれ1,251万9,000円を増額補正し、補正後の予算総額を1,603万3,000円にしようとするもので、補正内容について歳出から申し上げますと、諸支出金に、過年度精算に伴う社会保険診療報酬支払基金への返還金所要額を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、国庫支出金、

道支出金及び繰越金を増額補正し、財源対応いたしました。

次に、議案第70号平成21年度美唄市介護保険会計補正予算（第2号）であります。

本件は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出にそれぞれ1,998万3,000円を増額補正し、補正後の予算総額を24億9,805万3,000円にしようとするもので、補正内容について歳出から申し上げますと、諸支出金に、過年度精算に伴う国及び道等への返還金所要額を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、国庫支出金、道支出金、支払基金交付金、繰入金及び繰越金を増額補正し、財源対応いたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第67号ないし議案第70号の以上4件は、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上審査することにいたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第67号ないし議案第70号の以上4件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第67号ないし議案第70号の以上4

件については、15人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

吉岡文子議員、森川明議員、
五十嵐聡議員、高田正則議員、
高橋幹夫議員、阿部義一議員、
長谷川吉春議員、米田良克議員、
白木優志議員、小関勝教議員、
土井敏興議員、本郷幸治議員、
紫藤政則議員、林国夫議員、

谷村孝一議員の以上15人の議員を指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第20、認定第1号平成20年度美唄市一般会計決算認定の件ないし日程の第30、認定第11号平成20年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以上11件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇） ただいま上程されました、認定第1号平成20年度美唄市一

般会計決算認定の件、認定第2号平成20年度美唄市民バス会計決算認定の件、認定第3号平成20年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件、認定第4号平成20年度美唄市老人保健会計決算認定の件、認定第5号平成20年度美唄市下水道会計決算認定の件、認定第6号平成20年度美唄市介護保険会計決算認定の件、認定第7号平成20年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件、認定第8号平成20年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件、認定第9号平成20年度市立美唄病院事業会計決算認定の件、認定第10号平成20年度美唄市水道事業会計決算認定の件及び認定第11号平成20年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以上11件について、一括提案理由をご説明申し上げます。

本件は、それぞれ地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の審査意見を付して議会の認定を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました、認定第1号ないし認定第11号の以上11件は、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします、特別委員会に付託の上、審査することといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより認定第1号ないし認定第11号の以上11件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第1号ないし認定第11号の以上11件については、14人の委員をもって構成する、決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

吉岡文子議員、森川 明議員、
五十嵐聡議員、高田正則議員、
高橋幹夫議員、阿部義一議員、
長谷川吉春議員、米田良克議員、
白木優志議員、小関勝教議員、
土井敏興議員、本郷幸治議員、
林 国夫議員、谷村孝一議員、

の以上14人の議員を指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長内馬場克康君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時23分 散会

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに
署名する。

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____